

第7次秋田市行政改革大綱

(第3期・県都『あきた』改革プラン)

平成31年1月
秋田市

目次

第1 改革の基本的事項

1	これまでの行政改革の取組	1
2	本市を取り巻く社会情勢	2
3	第6次秋田市行政改革大綱の主な成果と課題	5
4	行政改革の目的と視点	7
	(1) 公共サービスの改革	7
	(2) 財政運営の改革	8
	(3) 組織・執行体制の改革	9
5	計画期間	10
6	進捗管理および公表等	10
7	改革項目の体系	11

第2 改革の項目

I	公共サービスの改革	12
	1 市民協働・官民連携の推進	12
	2 公共施設マネジメントの推進	18
	3 市民満足度の向上	22
II	財政運営の改革	26
	1 財政基盤の確立	26
	2 歳入の確保	29
	3 歳出の見直し	32
III	組織・執行体制の改革	34
	1 組織体制の見直し	34
	2 執行体制の見直し	36
	3 内部統制の推進と職員の資質向上	39

第3 資料

1	本大綱の策定経過	41
2	策定体制	42
	(1) 策定体制	42
	(2) 秋田市行政改革市民委員会設置要綱	42
	(3) 秋田市庁議規程	44
	(4) 秋田市行財政改革実施会議設置要綱	45

第 1 改革の基本的事項

1 これまでの行政改革の取組

本市では、財政環境の変化や地方分権の進展を踏まえ、地方行財政が直面する厳しい環境にこたえ得る、簡素で効率的な行財政運営の確立を目指し、6次にわたって改革の推進に努めてきた。

第6次秋田市行政改革大綱においては、「経営資源の最適配分を実現する仕組み」「地域の課題を地域で解決する仕組み」の構築に取り組み、新・県都『あきた』成長プラン¹（以下「成長プラン」という。）に掲げる基本理念の実現を通じて市民サービスの向上を図ることを目的とし、「公共サービス³の改革」「財政運営の改革」「組織・執行体制の改革」の3つの視点に基づき改革を進めてきた。

その結果、計画期間の最終年度である平成30年度(2018)末には、全92項目のうち、9割を超える86項目が実施・完了する見込みである。

【表1：行政改革大綱の策定状況】

名称	計画期間
秋田市行政改革大綱	平成8年度(1996)～平成12年度(2000)(5年間)
新秋田市行政改革大綱	平成11年度(1999)～平成15年度(2003)(5年間)
第3次秋田市行政改革大綱	平成15年度(2003)～平成17年度(2005)(3年間)
第4次秋田市行政改革大綱	平成18年度(2006)～平成22年度(2010)(5年間)
第5次秋田市行政改革大綱 (県都『あきた』改革プラン)	平成23年度(2011)～平成26年度(2014)(4年間)
第6次秋田市行政改革大綱 (新・県都『あきた』改革プラン)	平成27年度(2015)～平成30年度(2018)(4年間)

【表2：第6次秋田市行政改革大綱の取組項目の進捗状況(平成30年度(2018)は見込み)】

	取組合計	進捗状況		
		実施・完了	準備手続	検討
平成27年度(2015)	89	45(50.6%)	40(44.9%)	4(4.5%)
平成28年度(2016)	92	71(77.2%)	21(22.8%)	0(0.0%)
平成29年度(2017)	92	77(83.7%)	15(16.3%)	0(0.0%)
平成30年度(2018)	92	86(93.5%)	6(6.5%)	0(0.0%)

¹ 新・県都『あきた』成長プラン

本市の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、平成28年度(2016)から平成32年度(2020)までの5年間の計画期間を通した目標とそれを実現するための基本的な考え方を示した第13次秋田市総合計画のこと。

² 市民サービス

市民が受けるサービスの総称のこと。ここでは、地方自治法にある「住民福祉」を意味する。同法では、地方公共団体は住民福祉の増進を図ることを基本とすることが規定されている。

³ 公共サービス

行政のみならず、NPO等を含む民間によっても提供される公共的なサービスの総称のこと。NPOとはNonProfit Organizationの略で、継続的・自発的に社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称のこと。

2 本市を取り巻く社会情勢

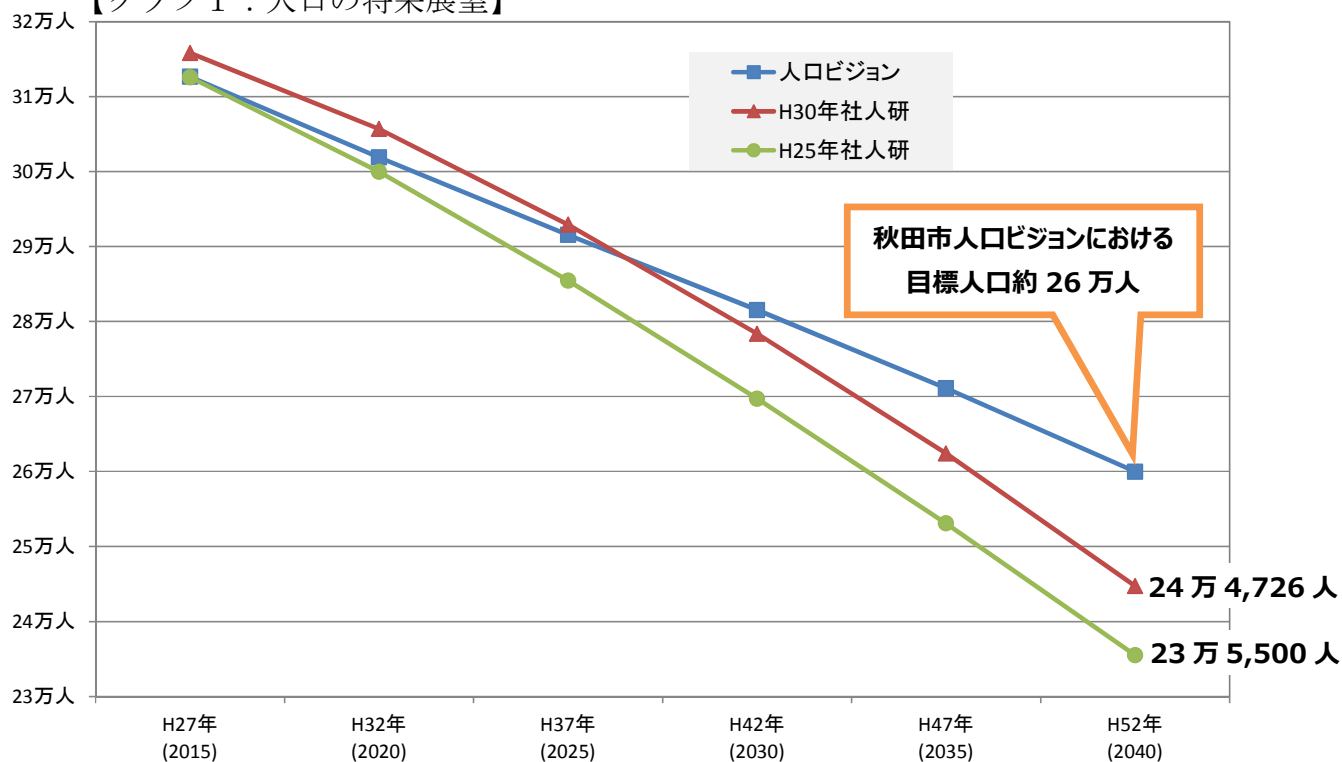
(1) 人口減少・少子高齢社会の進行

本市の人口は、平成17年(2005)の市町合併時に33万人に達した後、人口減少が続く。「秋田市人口ビジョン⁴(平成28年(2016)3月)」策定時点における国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の「日本の地域別将来推計人口(平成25年(2013)3月推計)」では、平成52年(2040)時点での本市人口は23万5,500人とされていた。その後、平成30年(2018)3月の社人研の推計では、平成52年(2040)時点で24万4,726人とされ、人口減少の進行はやや緩やかになると見込まれているが、人口減少局面にあることに変わりはない状況が続いている。

また、平成27年(2015)から平成52年(2040)までの間において、本市人口に対する生産年齢人口(15～64歳)の構成割合は60.2%から47.9%に低下し、老年人口(65歳以上)にあつては、28.7%から43.9%に上昇すると推計されており、人口減少に加え、人口構成の変化が市政運営や市民生活に与える影響は非常に大きいと考えられる。

こうしたことから、人口減少対策を喫緊の最重要課題と捉え、秋田市人口ビジョンで設定している平成52年(2040)の目指すべき将来人口約26万人の達成に向け、成長プラン等による施策を着実に実行するとともに、安定した質の高い公共サービスを提供するため、限りある経営資源を効率的に活用し、市民・企業・他自治体等との連携による行政運営を一層充実させ、これまでの枠組みに捉われない新たな発想も取り入れながら、人口減少・少子高齢社会に適応した行財政運営を追求していく必要がある。

【グラフ1：人口の将来展望】



⁴ 秋田市人口ビジョン

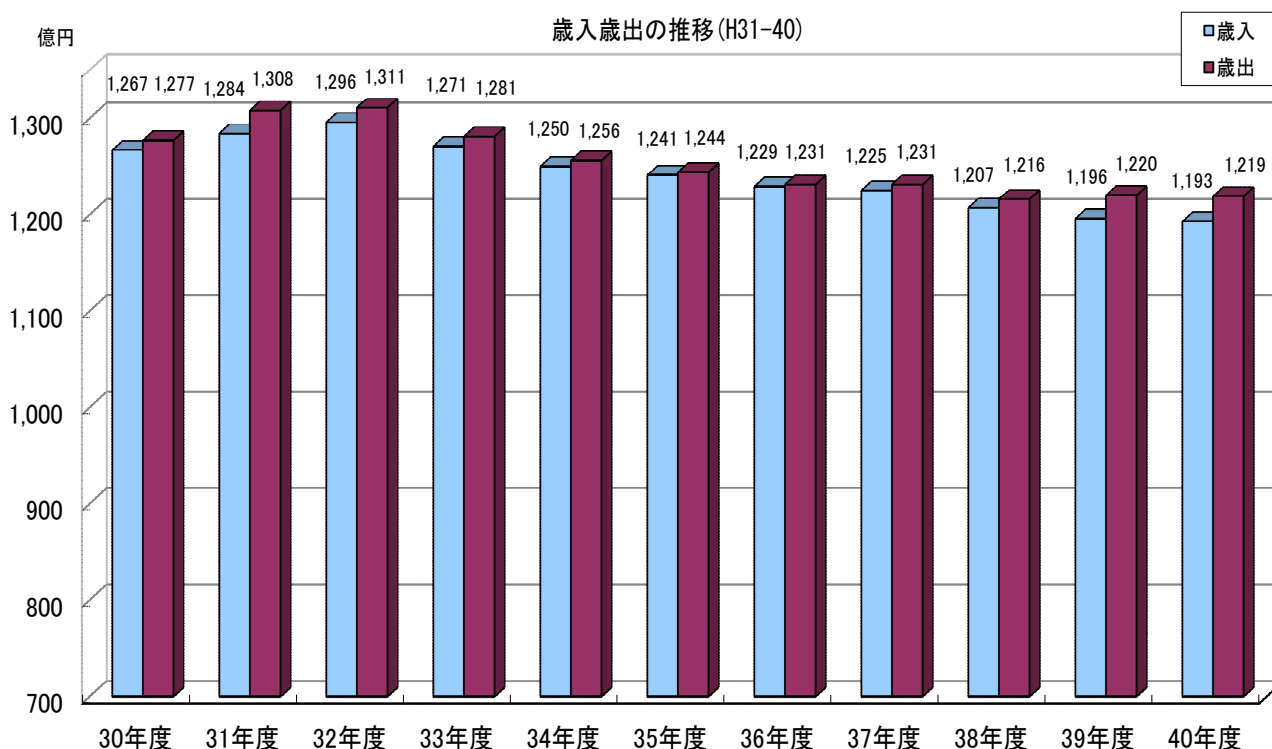
本市の人口の現状と将来の目指すべき姿を示したもの。目指すべき姿の実現に向けた基本的な方向や具体的な施策をまとめた「秋田市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成28年(2016)3月)」と合わせて策定した。

(2) 財政見通し

本市の平成30年度(2018)当初予算を基礎として試算した、中・長期財政見通しにおける平成40年度(2028)までの歳入歳出の推移を見ると、歳入は、根幹を成す市税のほか、地方交付税・臨時財政対策債や主要2基金(財政調整基金⁵および減債基金⁶)の残高等も減少傾向にあり、全体として減少し、歳出も、義務的経費・経常経費が縮小するなど、全体として減少していくものの、毎年度、収支不足が生じると見込んでいる。

そのため、歳入の確保はもとより、経費全般にわたり徹底した精査を行う必要があり、特に、投資的経費⁷については、今後40年間の費用を平均すると、平成27年度(2015)末時点での公共施設等を保有し続けるだけで、近年を上回る年間174億円の更新費用が必要と試算されていることから、公共施設等の計画的な維持保全による長寿命化や再編による施設保有量の見直しなどにより、財政負担の軽減を図る必要がある。

【グラフ2：歳入歳出の推移】 出典：秋田市中・長期財政見通し(平成30年(2018)3月)



⁵ 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金のこと。

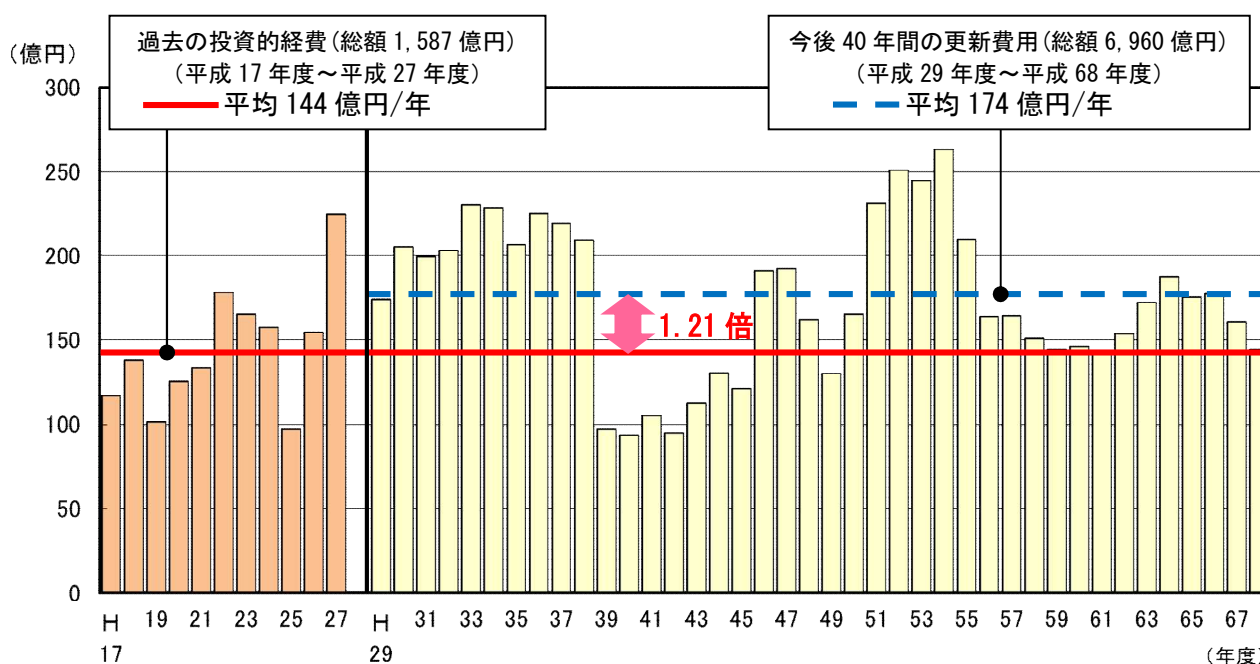
⁶ 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金のこと。

⁷ 投資的経費

公共施設などを建設し資本形成に資するための経費のこと。

【グラフ3：公共施設等更新費用の試算】 出典：秋田市公共施設等総合管理計画



(3) 国の動向

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月閣議決定）」において、平成28年度(2016)から32年度(2020)を計画期間とする「経済・財政再生計画」を盛り込み、トップランナー方式⁸などの様々な取組を実施しており、その後の各年度の基本方針でも、国と地方の経済・財政一体改革の集中的な取組を加速・拡大しながら地方自治体の行財政改革を促進している。

また、総務省からは、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項（平成27年(2015)8月）」が示され、ICT⁹の徹底的な活用や、窓口業務のアウトソーシング等の民間委託の推進、指定管理者制度の活用、PPP/PFI¹⁰の拡大、自治体情報システムのクラウド化¹¹の拡大などによる業務改革の推進が必要であるとしている。

以上のことから、国による地方行財政改革の方針等に沿い、本市の置かれている現状・課題を踏まえつつ、行財政改革を着実に進めていく必要がある。

⁸ トップランナー方式
歳出効率化に向けた業務改革で他団体のモデルとなるようなものを地方交付税の基準財政需要額の算定に反映する方式のこと。

⁹ ICT
Information Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

¹⁰ PPP/PFI
PPP (Public Private Partnership) とは、官民が連携して公共サービスの提供を行う手法で、この中にPFI、指定管理者制度、包括的業務委託、民設公営等が含まれる。PFI (Private Finance Initiative) とは、公共施設等の建設、維持管理、運営に民間の資金とノウハウを活用することにより、整備等に係るコストを縮減する手法のこと。

¹¹ クラウド化
情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを外部のデータセンター等において管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組のこと。

3 第6次秋田市行政改革大綱の主な成果と課題

(1) 公共サービスの改革

東部・中央地域に市民サービスセンターを開設し、全7地域における都市内地域分権の拠点の整備を完了したことから、市民協働・都市内地域分権を推進するための環境が整いつつある。今後の市民協働・都市内地域分権の実践に向け、「秋田市市民協働指針（平成30年(2018)2月）」を策定しており、市民サービスセンターや秋田市市民交流サロンを拠点としながら、全市・全庁を挙げて、同指針に基づいた具体的なアクションを起こしていく必要がある。

市民サービスセンターや市営住宅等に指定管理者制度を導入し、民間活力による公共サービスの向上を図ったほか、平成28年(2016)5月にワンストップ型の総合窓口を開設し、利用者アンケート調査では繁忙期の混雑緩和に向けた取組等の課題があるものの、概ね良好な評価を得ている。また、市税等のコンビニ納付の導入により納期内納付率が改善したほか、各種証明書のコンビニ交付を導入し、公共サービスの利便性の向上に取り組んだ。

公共施設等を総合的かつ計画的に管理するため、「秋田市公共施設等総合管理計画（平成29年(2017)3月）」を策定しており、今後は、施設の現状と課題を踏まえ、同計画の公共施設等マネジメント基本方針と実施方針に基づく個別施設計画を着実に実施し、計画的な維持保全を行うとともに、部局を横断した連携体制により、複合化や統廃合などによる施設保有量の見直しや施設サービスの最適化と効率的な施設運営を実践する必要がある。

＜課題＞人口減少・少子高齢社会の進行に対応するため、多様な主体が公共的なサービスの担い手として参画する市民協働によるまちづくりを推進するとともに、事務事業全般への民間活力・ノウハウの積極的な導入や公共施設等の再編などにより、サービスの維持・向上を図る必要がある。

(2) 財政運営の改革

主要2基金について、平成30年度(2018)末残高100億円の維持に向け、歳入に見合う歳出構造の堅持に努めており、平成29年度(2017)末残高110億円を確保しているが、今後、収支不足の補填やピークを迎えている合併特例債¹²の償還分の取崩しが進むことなどにより、残高規模の縮減が見込まれる。

公共施設等の維持修繕の将来の財政需要に備えるため、公共施設等整備基金を新たに設置し、平成30年度(2018)末までの累計積立額50億円に向け、平成29年度(2017)末までに累計で39億円を積み立てたが、今後40年間、保全・更新に係る投資的経費を追加し続ける必要があると試算される中、平成39年度(2027)までに全額の取崩しが見込まれる。

市債について、平成29年度(2017)末残高は約1,382億円と、前年度と比較して減少しているが、市債の償還が将来の過度な負担とならないよう、償還額を

¹² 合併特例債

市町村合併後の地域振興や旧地域間の格差是正などのために起債できる地方債のこと。合併後10か年（延長して最長15年）に限り、市町村建設計画に基づく事業の財源とすることができる。

上回らない範囲に発行額を抑制するとともに、繰上償還による利子の軽減も行いながら市債残高を縮減する必要がある。

未利用地の売却やふるさと納税等の新規財源の開拓等により歳入の確保を図ったほか、未収金対策について、未納者個々の状況に応じたきめ細かい納入指導により市全体の未収金は減少しているが、その額は依然として多額であることから、より実効性のある滞納整理に取り組む必要がある。

<課題> 今後見込まれる税収の減少等に対応するため、歳入規模に見合った歳出構造を堅持しつつ、基金残高の確保や市債残高の縮減を図るなど、安定的で持続可能な財政基盤を確保する必要がある。

(3) 組織・執行体制の改革

観光・文化・スポーツによる交流人口の増加とにぎわい創出を図るため、観光文化スポーツ部を設置したほか、産業経済基盤の強化による地域の活力向上を図るため、産業振興部を設置した。

職員の定員管理と資質の向上を図り、女性管理職の割合は平成30年(2018)4月に14.6%となり、4年間で6.1ポイント上昇した。

財務会計・人事給与・庶務事務・文書管理システムを一括で管理する行政事務システムを導入し、事務執行体制を効率化したほか、「秋田市基幹系システム¹³最適化計画(平成29年(2017)6月)」を策定し、将来のクラウド化を見据え、業務フローの標準化・見直しを実施し、基幹系システムのオープン化¹⁴に向けた取組を推進した。

<課題> 市民に信頼される市政運営を行っていくため、職員の資質・能力の向上に努め、適正な事務執行に向けた内部統制¹⁵の体制を強化するとともに、多様な市民ニーズや社会情勢の変化に対応可能な組織づくりに取り組み、ICTの有効活用等により、一層効率的な執行体制を構築していく必要がある。

¹³ 基幹系システム (汎用機システム)

住民記録や税務など基幹的な住民情報を取り扱うシステムをいう。本市は業者独自仕様による汎用機でシステムを構成している。

¹⁴ オープン化

業者が独自仕様により構築した汎用機システムから、仕様が公開された製品で構成されるシステム(オープンシステム)へ移行すること。

¹⁵ 内部統制

組織の内部をコントロールして不祥事や事故を防ぐこと。組織が持続的、安定的に成長するために、内部でコントロール(統制)すること。

4 行政改革の目的と視点

本市では、成長プランにおいて、人口減少対策を喫緊の最重要課題と位置付け、元気な秋田市を次の世代に引き継ぐための様々な施策を展開している。第6次秋田市行政改革大綱では、こうした各種施策を効果的かつ効率的に実行するための執行体制づくりなどに取り組んできたところであり、本大綱（第7次）においても、引き続き、成長プランと連動しながら行財政運営の両輪として不断の改革を推進していくこととする。

改革推進に当たっては、本市の現状と課題を踏まえ、「経営資源の最適配分の実現」、「市民協働による地域・社会課題の解決」、「官民連携による行政運営の確立」に取り組み、成長プランに掲げる基本理念の実現を通じて市民サービスの向上を図ることを目的とし、次の3つの視点により改革を進めていくこととする。

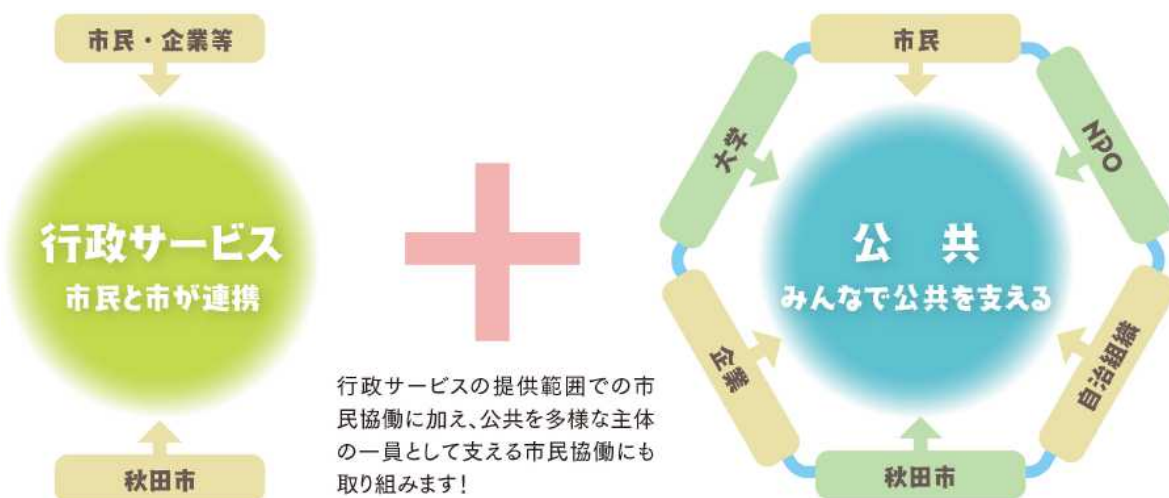
(1) 公共サービスの改革

ア 市民協働は成長プラン推進のための重要な視点であり、すべての施策におよぶものである。人口減少社会における地域・社会課題を解決するため、行政サービス¹⁶の提供範囲での市民協働に加え、市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が公共を支える市民協働にも取り組み、これまで本市が培ってきた市民の参加と協働によるまちづくりをより確かなものとして実践していく必要がある。

イ 公共サービスの提供に当たっては、民間委託や指定管理者制度等のアウトソーシングによる民間活力の導入を図ってきたが、本格的な人口減少社会を見据え、市民目線かつ将来的な視点で最も適切な手法を選択し、サービスの質の向上に向けて、官民連携を推し進める必要がある。

ウ 公共施設等の管理・運営に当たっては、計画的な維持・保全はもとより、施設の再編による適切な施設サービスの提供のほか、民間活力導入や自治体間連携等による効率的な施設運営を図る必要がある。

【これからの市民協働のイメージ図】 出典：秋田市市民協働指針



¹⁶ 行政サービス
行政(市)が提供するサービスの総称のこと。

具体的には、

① 市民協働・官民連携の推進

市民活動団体等との協働による地域・社会課題の解決に向けた事業の実施、住民主体のまちづくりの実践など、市民協働・都市内地域分権を一層推進する。

民間委託や指定管理者制度の導入を図るとともに、企業からアイデア等の収集を行うサウンディング型市場調査¹⁷を実施するなど、官民連携手法の活用を検討する。

② 公共施設マネジメントの推進

公共施設等総合管理計画に定めたマネジメント方針に従い、施設の長寿命化や集約、複合化などの検討を踏まえた中長期的な個別施設計画を着実に実施し、財政負担の軽減と施設保有量の見直しを図る。

③ 市民満足度の向上

窓口業務のあり方の検討、マイナンバーカードの普及促進と活用施策の検討、電子申請サービスの拡充やオープンデータ¹⁸の推進などのサービス改善に取り組み、市民満足度の向上を図る。

(2) 財政運営の改革

ア 成長プランに位置付けた施策・事業を推進するとともに、市民生活に必要なサービス水準を保ちつつ、新たな市民ニーズにも的確に対応するため、選択と集中による経営資源の最適配分を図るほか、適正な債権管理や未利用資産の活用、新規財源の開拓などにより、将来にわたり持続可能な財政運営を確保していく必要がある。

具体的には、

① 財政基盤の確立

中・長期財政見通しを本市財政運営のフレームとして活用するとともに、経済情勢の変化や大規模災害への備え、市債の償還に必要な財源として、主要2基金の残高を確保するほか、公共施設等整備基金などの特定目的基金¹⁹についても、残高や今後の事業計画に見合った取崩しの見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保等を図る。

② 歳入の確保

ガバメントクラウドファンディング²⁰の導入やネーミングライツ²¹の導入な

¹⁷ サウンディング型市場調査

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法のこと。

¹⁸ オープンデータ

行政が保有するデータを加工・編集等が可能な形で公開し、営利・非営利を問わず、自由な利用を可能にすることにより、新たな価値を創造すること。

¹⁹ 特定目的基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金のこと。

²⁰ ガバメントクラウドファンディング

地方自治体や政府が、インターネット上で実施事業やプロジェクトを具体的に示し、共感した人から寄附を募る仕組みのこと。

ど、新規財源を開拓するとともに、未利用資産の活用や適正な債権管理と未収金の解消を図る。

③ 歳出の見直し

繰出金²²の見直し、公共施設の省エネの推進、事前協議による公共工事のコスト縮減などを通じて歳出を見直すとともに、選択と集中による適切な財源配分を図る。

(3) 組織・執行体制の改革

ア 人口減少・少子高齢社会の進行や高度化かつ多様化する市民ニーズに対応するため、市民・地域・組織にとって価値のある職員を育成するとともに、成長プランに位置付けた施策・事業を効果的に推進する組織機構の構築に引き続き取り組む必要がある。

イ 急速に発展を続けるICTの役割は今後も高まるものと考えられ、クラウド化を見据えた業務標準化とICTの活用による事務事業の効率化を推進するとともに、IoT²³やAI²⁴、RPA²⁵などの新しい技術の活用も視野に入れながら、公共サービスを効果的に提供し、市民満足度の向上に取り組む必要がある。

具体的には、

① 組織体制の見直し

市政を取り巻く環境の変化に対応することができる適正な定員管理を行うとともに、再任用職員をその経験や知識を活用できる部門に配置する。

社会情勢の変化や行政課題に対応することができる効果的かつ効率的な組織機構の構築を図る。

② 執行体制の見直し

ICTの利活用に関する中期的計画を策定し、本市の情報化施策を推進するとともに、情報システムの最適化・効率化を図る。

事務の集約化により効率的な事務処理を行うとともに、柔軟で多様な働き方の推進により職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。

③ 内部統制の推進と職員の資質向上

内部統制に関する方針および体制の整備、コンプライアンスの推進により、職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、時代の変化や多様化する行政課題に対応できる人材の育成に取り組む。

²¹ ネーミングライツ（命名権）

契約により施設等の名称に企業名又は商品名等を冠した愛称を付与させる代わりに、ネーミングライツを取得した企業等から対価を得て、施設等の運営維持などに充てる手法のこと。

²² 繰出金

一般会計と特別会計など、会計相互間において支出される経費のこと。

²³ IoT

Internet of Things の略で、モノのインターネットと呼ばれる。モノがつながり、情報のやり取りをすることで、データ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出す仕組みのこと。

²⁴ AI

Artificial Intelligence の略で、人工知能のこと。

²⁵ RPA

Robotics Process Automation の略で、定型的なパソコン操作をソフトウェアのロボットにより自動化する技術のこと。

5 計画期間

本大綱（第7次）の計画期間は、平成31年度(2019)から34年度(2022)までの4年間とする。

6 進捗管理および公表等

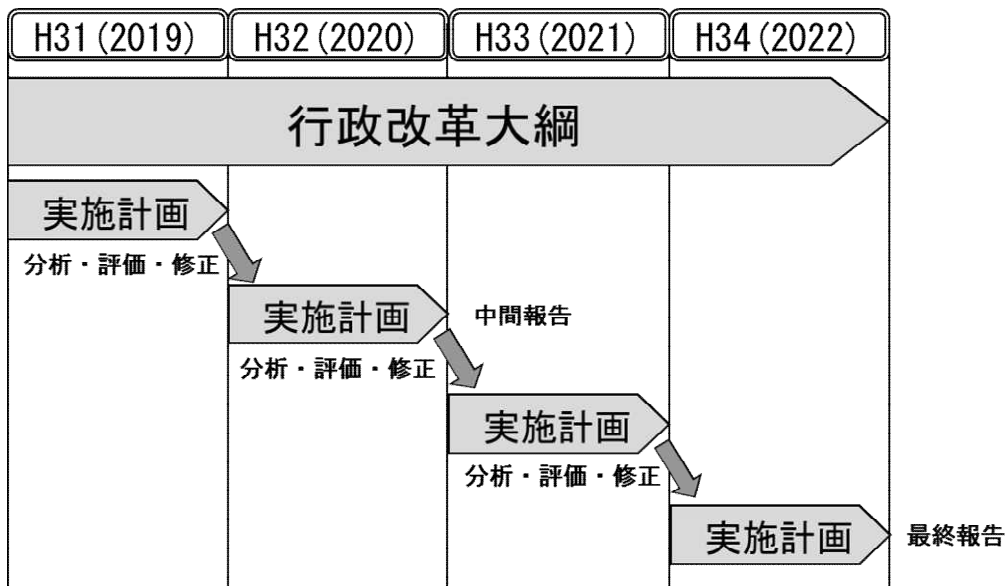
(1) 進捗管理

本大綱（第7次）に基づき策定する実施計画に具体の取組項目を掲載し、改革の実施に当たっては、取組項目の追加や実施時期の前倒しなど、社会経済情勢等の変化に適切に対応するとともに、毎年度、取組状況の分析・評価・修正を行い、継続的に改善に取り組む。

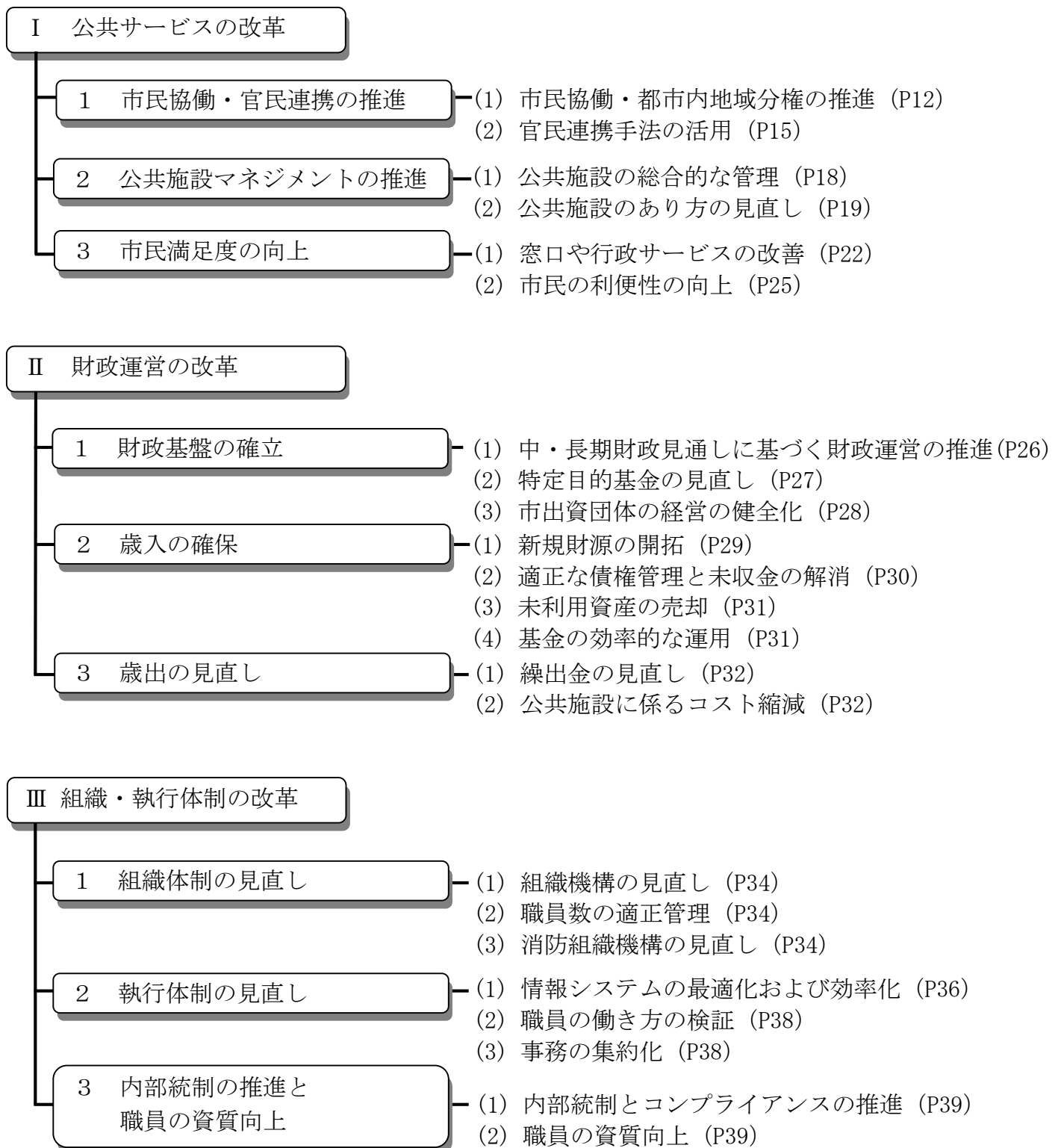
(2) 公表

中間報告および最終報告において、行政改革の実施効果を公表する。

【計画期間および進捗管理イメージ図】



7 改革項目の体系



第2 改革の項目

I 公共サービスの改革

1 市民協働・官民連携の推進

(1) 市民協働・都市内地域分権の推進

【取組スケジュールに係る表記の凡例】

-----▶ 準備・手続

○ 実施

————▶ 継続実施

I-1-(1)-① 市民協働による避難所の運営		担当	防災安全対策課	
取組概要	大規模災害により、多数の避難所で長期の避難生活が強いられる状況となった場合には、行政の対応だけで管理・運営することは限界がある。そのため、市民が避難所運営の主体として活動するための運営方針を策定し、運営訓練の実施を通じて、災害時に市民協働による運営ができる体制を構築する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
	○			————▶
成果指標	①平成31年度(2019)に、市民協働による避難所運営マニュアルを策定する。 ②平成34年度(2022)までに、市民協働による避難所運営訓練を実施する。		指標の現状 —	

I-1-(1)-② 町内会等に対する支援策の実施		担当	生活総務課	
取組概要	地域自治活動の基盤となる町内会・自治会組織への加入率が減少傾向にあることから、加入促進リーフレットを配布し、賃貸住宅世帯・転入世帯に対し、加入について啓発を図る。また、町内会長等の組織の担い手に対し、平成28年度(2016)に作成したガイドブックを活用し、育成・援助を行う。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
				————▶
成果指標	町内会加入率について、平成29年度(2017)の水準を維持する。		指標の現状 平成29年度(2017) 町内会加入率79.7%	

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

I-1-(1)-③		市民協働の推進		担当	中央市民サービスセンター
取組概要	行政サービスの提供範囲での市民協働に加え、市民、NPO、企業、行政等の多様な主体が公共を支えるこれからの市民協働を推進する視点で、「つむぎすと講座」、「市民協働ミーティング」、「協働サポート交付金事業」を継続して実施するとともに、市民活動団体の運営体制強化に向けた支援拡充や、企業の社会貢献活動も含めた市民協働の実践を目指す。また、市民活動団体が、市民、NPO、企業、行政等の間にたって、コンサルテーションや情報提供などの支援、資源の仲介等を行う中間支援組織の機能を果たせるよう環境づくりを行う。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	▶
成果指標	①平成34年度(2022)までに、13の部局を対象とした「協働サポート交付金事業」を実施する。 ②平成34年度(2022)までに、中間支援組織の導入を目指す。		指標の現状 平成30年度(2018) ①5部局(子ども未来部、福祉保健部、環境部、教育委員会、選挙管理委員会)		

I-1-(1)-④		都市内地域分権の推進		担当	中央市民サービスセンター
取組概要	住民の自主的な地域自治活動の促進を強化するため、地域づくり組織を中心とした地域住民がワークショップ等の手法により白紙から一緒に考え、計画を立て、取り組む「地域まちづくり推進事業」とともに実践する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	▶
成果指標	平成34年度(2022)までに、地域住民は自ら主体的に、行政は側面的支援の充実を図りながら、全地域で「地域まちづくり推進事業」を実践する。		指標の現状 平成30年度(2018) 3か所の地域(東部・南部・中央)で事業開始		

I-1-(1)-⑤	地域における自殺対策力の強化			担当	健康管理課
取組概要	地域との協働やネットワークを強化し、地域の実情に応じた各種事業を実施し、ゲートキーパー ²⁶ 、傾聴ボランティアなどの自殺対策に係る人材の確保、養成、資質の向上を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	→
成果指標	①平成34年度(2022)までに、自殺対策を支える人材育成に関する研修会の修了者数を延べ3,000人にする。 ②平成34年度(2022)までに、生きる力の強化に関連する相談事業数を40事業にする。		指標の現状 平成29年度(2017) ①研修会修了者数725人 ②生きる力の強化に関連する相談事業28事業		

I-1-(1)-⑥	市民協働による生活道路の除排雪の推進			担当	道路維持課
取組概要	地域住民等が自ら行う除排雪作業に対する支援策について、利用状況と他都市の状況を調査し、より利用しやすい制度となるように事務改善を進めるとともに、新たな支援策についても検討する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	→
成果指標	①小型除雪機械の貸出し台数 ②個人所有の小型除雪機械への燃料支給団体 について、平成29年度(2017)実績以上を目指す。		指標の現状 平成29年度(2017) ①15台 ②59団体		

I-1-(1)-⑦	地域が主体となる生活交通の導入			担当	交通政策課
取組概要	運転免許返納者の増加や、運転手不足によるバス路線の廃止等に伴い、新たな公共交通空白地域が生じてきている。一方、マイタウン・バス ²⁷ においては、利用者の減少により、財政負担が増加し続けている。こうしたことから、地域が主体となって運行する制度とすることで「地域の交通を地域が守り育てる」意識の醸成を図る仕組みを持った、新たな移動手段を創設する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	○
成果指標	平成34年度(2022)までに、2地区で導入する。		指標の現状 —		


²⁶ ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、必要な支援につなぎ、見守る等の適切な対応ができる人(命の門番)

²⁷ マイタウン・バス

秋田市の郊外部における路線バスの不採算路線の廃止代替交通として、地域住民の移動手段を確保するため、市が事業主体となって運行しているコミュニティバスのこと。

(2) 官民連携手法の活用

I-1-(2)-①		PPP/PFI手法の活用推進		担当	総務課
取組概要	「秋田市PPP/PFI手法の活用検討に関するガイドライン」に基づき、公共施設の整備等に当たり、PPP/PFI手法の導入を優先的に検討する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	事業費(建設等)総額10億円以上又は単年度事業費(運営等)1億円以上の事業について、優先的検討を実施する。		指標の現状		
			－		

I-1-(2)-②		文化施設(文化財)への指定管理者制度の導入		担当	文化振興課
取組概要	国県市指定文化財の保護と有効活用を両立できる指定管理手法について、平成31年度(2019)から修復整備を行う予定の旧松倉家住宅をモデルに実施する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) ○	
成果指標	平成34年度(2022)までに、国県市指定文化財に対して初めてとなる指定管理者制度を導入する。		指標の現状		
			－		

I-1-(2)-③		コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入		担当	生活総務課
取組概要	指定管理者制度未導入のコミュニティセンターについて、地域住民からなる団体と調整を図り、指定管理者制度を導入する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) ○	
成果指標	平成34年度(2022)までに、3館に指定管理者制度を導入する。 (外旭川、豊岩、上新城)		指標の現状 平成30年度(2018)		
			29館中25館に導入済み ※岩見三内は連絡所併設のため導入予定なし		

I-1-(2)-④	南浜地域活動支援センターのあり方の検討	担当	障がい福祉課	
取組概要	南浜地域活動支援センターの効率的な管理・運営方法について、指定管理者制度の導入も含めて検討する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
	○			▶
成果指標	平成31年度(2019)に、施設の管理・運営方法を決定する。		指標の現状	
			-	

I-1-(2)-⑤	公立保育所のあり方の検討	担当	子ども育成課	
取組概要	河辺・雄和地域の5保育所について、一部保育所で入所児童の減少が著しく、集団での活動を通じて社会性等を育む場である保育所の役割を果たせない懸念があるため、配置・運営形態の見直しに取り組む。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
	○			▶
成果指標	平成31年度(2019)に、配置・運営形態の方針を決定する。		指標の現状	
			-	

I-1-(2)-⑥	学校給食調理場への民間委託の推進	担当	学事課	
取組概要	平成29年度(2017)に策定した民間委託計画に基づき、給食調理業務の民間委託を段階的に実施するとともに、現計画が終了する平成33年度(2021)までに、新たな民間委託計画を策定する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
				▶
成果指標	①平成33年度(2021)までに、現計画に基づき、民間委託を段階的に実施する。		指標の現状 平成30年度(2018)	
	②平成34年度(2022)以降の民間委託実施に向け、平成33年度(2021)までに、新たな民間委託計画を策定する。		共同調理場6か所、給食センター1か所で民間委託を実施	

I 公共サービスの改革－1 市民協働・官民連携の推進

I-1-(2)-⑦	千秋公園への官民連携手法の活用検討	担当	公園課
取組概要	千秋公園での民間による飲食店等の収益施設整備（Park-PFI ²⁸ 等）に向け、事業提案や公募条件整備に関するサウンディング型市場調査等を実施することで、民間活力の導入について検討する。		
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
	○		→
成果指標	千秋公園再整備基本計画に基づき、民間活力の導入を検討するため、平成31年度(2019)に市場調査を実施する。		指標の現状
			－

I-1-(2)-⑧	下水道ポンプ場への官民連携手法の活用検討	担当	上下水道局 (下水道施設課)
取組概要	市内10か所の下水道ポンプ場の維持管理業務における官民連携手法を検討する。		
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
	-----	-----	→ ○
成果指標	平成34年度(2022)までに、官民連携手法を決定する。		指標の現状
			－

I-1-(2)-⑨	仁井田浄水場への官民連携手法の活用検討	担当	上下水道局(仁井田浄水場更新準備室)
取組概要	仁井田浄水場の更新に当たり、DB ²⁹ 、PFIなどの官民連携による事業方式を含め、費用総額、民間とのリスク分担等の観点から、事業手法を検討する。		
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)
	○		→
成果指標	官民連携導入可能性調査の結果を踏まえ、平成31年度(2019)に事業手法を決定する。		指標の現状
			－

²⁸ Park-PFI

平成29年(2017)の都市公園法改正により新設された、公募により公園内に収益施設を設置する者を決定し、園路などの周辺公園施設と一体的に整備することで、許可期間の延伸等の特例が受けられる、民間提案による収益還元型の公園施設事業運営制度である。

²⁹ DB

Design Buildの略で、公共施設等の設計・建設を民間事業者に一括発注・性能発注する手法のこと。

2 公共施設マネジメントの推進

(1) 公共施設の総合的な管理

I-2-(1)-①	公共施設等総合管理計画の改訂・推進		担当	財産管理活用課
取組概要	総務省が示す公共施設等総合管理計画策定指針および本市の個別施設計画を踏まえ、平成28年度(2016)に策定した秋田市公共施設等総合管理計画を改訂するとともに、公共施設等の総合かつ計画的な管理を推進することで、市民ニーズへの適切な対応や将来負担の軽減を図る。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
成果指標	平成33年度(2021)までに、秋田市公共施設等総合管理計画を改訂する。		指標の現状 —	

I-2-(1)-②	個別施設計画の実施		担当	財産管理活用課ほか計画所管課
取組概要	施設保有量の見直しや再編などを進めるため、公共施設等総合管理計画に定めたマネジメント方針に従い、小・中学校や市営住宅をはじめとする各個別施設計画を着実に実施する。 ①市民サービスセンター ②コミュニティセンター ③地域センター ④その他集会施設 ⑤ホール等 ⑥スポーツ・レクリエーション・観光施設 ⑦博物館・図書館 ⑧保健・福祉系施設 ⑨保育所等 ⑩子育て支援系施設 ⑪学校教育系施設 ⑫公営住宅 ⑬産業系施設 ⑭供給処理施設 ⑮行政系施設 ⑯その他施設 ⑰道路・橋りょう ⑱公園 ⑲上水道 ⑳下水道			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
成果指標	個別施設計画に基づく事業を着実に実施する。		指標の現状 —	


(2) 公共施設のあり方の見直し


I-2-(2)-①		未利用施設の利活用と解体の検討・実施		担当	財産管理活用課
取組概要	市が保有する未利用施設の利活用の促進と、不要施設の解体整理を行う。また、利活用を促進するため、公募の周知方法等についても検討する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
				▶	
成果指標	未利用施設の利活用又は解体を検討・実施する。		指標の現状 平成29年度(2017)		
			未利用施設 7 棟 (うち不要施設 3 棟)		

I-2-(2)-②		雄和糠塚地区民間資本活用施設用地の売却		担当	観光振興課
取組概要	現在の使用者と交渉を進め、同用地の用途を廃止し、売却する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----	-----▶	○		
成果指標	平成33年度(2021)に土地売却を完了する。		指標の現状		
			-		

I-2-(2)-③		河辺多目的センター・雄和山水荘の解体		担当	産業企画課
取組概要	施設の廃止に向けた協議・手続を進めており、今後は解体処分する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	○	○			
成果指標	①平成31年度(2019)に河辺多目的総合センターを解体する。 ②平成32年度(2020)に雄和山水荘を解体する。		指標の現状		
			-		

I-2-(2)-④		配水ポンプ施設の廃止		担当	上下水道局(水道維持課)
取組概要	配水管整備、水需要等の現状を踏まえ、ポンプ施設の廃止を行う。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	○			▶	
成果指標	平成34年度(2022)までに、3か所のポンプ施設を廃止する。		指標の現状 平成29年度(2017)		
			27施設		

I-2-(2)-⑤	秋田県流域下水道への接続による単独公共下水道の廃止			担当	上下水道局 (下水道整備課)
取組概要	人口減少下における下水道使用料の伸び悩みや施設の老朽化に伴う改築更新費の増大を踏まえ、秋田県流域下水道との連携により、八橋下水道終末処理場の汚水処理機能を秋田臨海処理センターへ移行、処理施設の廃止・縮小により維持管理費の削減を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	平成34年度(2022)までに、2か所の単独公共下水道処理場を廃止する。			指標の現状 平成29年度(2017) 5施設	

I-2-(2)-⑥	農業集落排水処理施設の廃止			担当	上下水道局 (下水道整備課)
取組概要	農業集落排水処理施設の老朽化状況・耐用年数等を考慮しながら、公共下水道への接続や隣接する処理施設との統廃合を行い、維持管理費の削減を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	平成34年度(2022)までに、7か所の農業集落排水処理施設を廃止する。			指標の現状 平成29年度(2017) 21施設	

I-2-(2)-⑦	金足地域センターのコミュニティセンター化			担当	生活総務課
取組概要	住民ニーズに即した施設配置や運営を実現するため、金足地域センターに関する地域団体および地域住民と調整を進め、コミュニティセンターへ移行する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	○				
成果指標	平成31年度(2019)にコミュニティセンター化を実現する。			指標の現状 －	

I 公共サービスの改革－2 公共施設マネジメントの推進

I-2-(2)-⑧	老人いこいの家のあり方の検討			担当	長寿福祉課
取組概要	市民サービスの維持および老朽化、耐震性の観点から、老人いこいの家の廃止を含めた今後のあり方について検討する。				
取組	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
スケジュール	○			→	
成果指標	平成31年度(2019)までに、施設の廃止を含めたあり方を決定する。			指標の現状	
				－	

I-2-(2)-⑨	リフレッシュガーデンのあり方の検討			担当	産業企画課
取組概要	利用件数が減少傾向にあることから、施設の民間への譲渡や他用途での活用等も含め、今後のあり方について検討する。				
取組	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
スケジュール	-----	-----	-----→	○	
成果指標	平成34年度(2022)までに、施設の廃止を含めたあり方を決定する。			指標の現状	
				－	

I-2-(2)-⑩	勤労者体育センターのあり方の検討			担当	産業企画課
取組概要	老朽化の進行と利用者の減少等の課題があるため、将来的な施設の存廃や移設改築等も含め、施設のあり方について検討する。				
取組	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
スケジュール	-----	-----	-----→	○	
成果指標	平成34年度(2022)までに、施設の廃止を含めたあり方を決定する。			指標の現状	
				－	

3 市民満足度の向上

(1) 窓口や行政サービスの改善

I-3-(1)-①		入札・契約制度の改善		担当	契約課
取組概要	総合評価落札方式 ³⁰ における施工計画型の適用工事を拡大する。また、工事に係る業務委託に総合評価落札方式を導入するとともに、最低制限価格制度の見直しを図る。さらに、プロポーザル方式の実施要領および当該方式の標準的な契約事項を作成する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----	-----	-----▶	○	
成果指標	①平成31年度(2019)に、総合評価落札方式に施工計画型の適用基準を適用する。 ②平成34年度(2022)までに、工事に係る業務委託に総合評価落札方式を導入する。 ③平成31年度(2019)までに、工事に係る業務委託の最低制限価格の基準を引き上げる。 ④平成31年度(2019)に、プロポーザル方式の実施要領、契約事項の適用を開始する。		指標の現状 －		

I-3-(1)-②		窓口業務のあり方の検討		担当	市民課
取組概要	総合窓口支援システム、フロアマネジャー、番号発券機等を活用した総合窓口を平成28年(2016)に導入したが、2年を経過したため、その効果の検証を行う。国が行政サービスのアウトソーシングを推進していることから、窓口業務の今後の運用について民間委託等を含めたあり方を検討する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----	-----	-----▶	○	
成果指標	平成34年度(2022)までに、民間委託等を含めたあり方を決定する。		指標の現状 －		

³⁰ 総合評価落札方式

入札価格のほか、価格以外の要素（地域貢献度や技術力等）も評価項目とした総合的な評価のもと、総合点数の最も高い者を落札者とする方式のこと。

I 公共サービスの改革－3 市民満足度の向上

I-3-(1)-③	中小企業関係等申請窓口のあり方の検討	担当	商工貿易振興課	
取組概要	中小企業融資あっせんの申請者の利便性と行政サービスを向上するため、融資あっせん業務について、民間委託を検討する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
	-----	-----	-----▶	○
成果指標	平成34年度(2022)に民間委託を実施する。		指標の現状	
			—	

I-3-(1)-④	AEDの有効活用に向けた取組強化	担当	消防本部救急課	
取組概要	AED操作を含めた救命講習会を開催するとともに、AED設置施設の職員や施設利用者に対する設置場所の認知度の向上と、未設置施設への設置促進を図る。また、イベント等開催時にAEDの貸出しを行うほか、要請を受けた場合は、多数の市民が集う会場へ救急救命士を派遣する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
				▶
成果指標	公衆の場で心停止となった傷病者に対する市民のAED使用率を過去の実績以上に向上させる。		指標の現状	
			AED使用率25%（外傷によるものを除く。） ※平成26年(2014)から平成29年(2017)までの4年間の平均	


I-3-(1)-⑤	防火対象物に対する査察体制の充実	担当	消防本部予防課	
取組概要	違反対象物の公表制度の開始に伴い、より適正な違反是正を行うため、予防技術資格者を各署に増員し、査察体制の充実強化を図る。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
				▶
成果指標	平成34年度(2022)までに、新たに16人が予防技術資格を取得する。		指標の現状 平成30年(2018)4月	
			予防技術資格者数57人 ①防火査察専門員57人 ②消防用設備専門員17人(防火査察を兼ねる。) ③危険物専門員9人(防火査察を兼ねる。)	


I-3-(1)-⑥	介護施設等への119番出前講座実施	担当	消防本部指令課	
取組概要	119番通報入電から出動指令までの時間短縮および適切な応急処置の向上を図るため、職員が各施設等に出向き、適切な通報要領や緊急時の対応等を説明するとともに、模擬送受話器を使用し、実際に即した通報体験を含めた講座を実施する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
				▶
成果指標	平成34年度(2022)までに、年度内の講座実施件数を50件にする。		指標の現状 平成29年度(2017) 17件実施 (施設12, 学校2, その他3)	


I-3-(1)-⑦	水道スマートメーター³¹導入の検討	担当	上下水道局 (お客様センター)	
取組概要	自動検針や漏水の早期発見、水需要データの集積と応用活用のため、先進都市の導入事例の情報収集と併せ、スマートメーター本体価格を調査し、費用対効果を見極めながら導入時期・方法を検討する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
	-----	-----	-----▶	○
成果指標	平成34年度(2022)に試験導入の可否を決定する。		指標の現状 —	

³¹ 水道スマートメーター
無線通信を活用し、遠隔で検針できるデータ伝送装置が備えられた水道メーターで、指定された時間間隔でデータを記録・送信できる。

(2) 市民の利便性の向上

I-3-(2)-①	マイナンバーカードの普及促進とマイナポータルやマイキー等の活用			担当	情報統計課
取組概要	マイナンバーカードの申請サポートやPR等で普及促進を図るとともに、マイナポータル ³² やマイキー ³³ 等の活用に向け、庁内の推進体制を整えて取組を行う。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	平成34年度(2022)までに、マイナンバーカード交付枚数80,000枚を達成する。			指標の現状 平成30年(2018)4月 交付枚数32,519枚	

I-3-(2)-②	電子申請サービスの拡充			担当	情報統計課
取組概要	各種手続の電子化を進めてきたところであり、引き続き、市民ニーズや他都市の状況を踏まえ、ガイドシステムの導入の検討など電子申請サービスの拡充を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	平成34年度(2022)の電子申請件数を3,000件以上にする。			指標の現状 平成29年度(2017) 電子申請1,543件	

I-3-(2)-③	オープンデータの推進			担当	情報統計課
取組概要	市のホームページを通じて、平成30年(2018)7月から公開しているオープンデータ(11月時点で265件を公開)について、市政の透明性・信頼性の確保や市民協働の取組を推進するため、随時、2次利用可能な形で提供していく。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	平成34年度(2022)までに、オープンデータがアプリ開発などに2次利用された事例を4件とする。			指標の現状 平成30年(2018)11月 2件	


³² マイナポータル
政府が運営するオンラインサービスのことで、子育てワンストップサービスの利用や、行政機関からのお知らせの確認などができる。


³³ マイキー
マイナンバーカードに搭載されている民間活用可能な電子証明書とICチップの空き領域のこと。

Ⅱ 財政運営の改革

1 財政基盤の確立

(1) 中・長期財政見通しに基づく財政運営の推進

Ⅱ-1-(1)-①	中・長期財政見通しの活用による財政運営の健全性の確保			担当	財政課
取組概要	当初予算をベースに、今後予定されている制度改正や大規模事業および公共施設等総合管理計画で想定される公共施設の改修に係る経費等を見込んだ中・長期財政見通しを毎年作成し、次年度以降の予算フレームとして活用する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	主要2基金(財政調整基金および減債基金)の残高について、毎年度一般会計予算規模の5%程度を維持する。			指標の現状 平成29年度(2017)	
				一般会計予算規模の8.8% (2基金残高11,039,534千円、 予算規模125,920,000千円)	

Ⅱ-1-(1)-②	市債残高の抑制			担当	財政課
取組概要	事業に応じた償還期間の設定、繰上償還等の検討・実施、減債基金繰入金(合併特例債分)の充当等により、市債残高を抑制する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	平成34年度(2022)末の市債残高を1,324億円以下に抑制する。			指標の現状 平成29年度(2017)末	
				市債残高1,382億円	

(2) 特定目的基金の見直し

Ⅱ-1-(2)-①		特定目的基金の見直し		担当	財政課ほか基金所管課
取組概要		誰もが安心して利用できる公共交通の実現に向け、公共交通の活性化を図るため、(仮称)公共交通活性化基金を設置するとともに、特定目的基金の残高や今後の事業計画の見込みなどを勘案し、設置目的に応じた必要額の確保等を図る。また、基金を活用した事業実施などが見込まれない特定目的基金については廃止する。			
特定目的基金名		平成31～34年度の累計積立額	概要		
(仮称)公共交通活性化基金		10億円	平成31年度(2019)に新設		
公共施設等整備基金		14億円	公共施設等の改修費等の積立		
公立大学法人支援基金		4億円	大学施設の修繕費等の積立		
美術作品等取得基金		3億円	美術作品等の取得費等の積立		
地域振興基金		一部を移管	地域振興基金の一部(家庭ごみ処理手数料相当分)を一般廃棄物処理施設整備基金へ移管		
一般廃棄物処理施設整備基金					
土地開発基金		—	平成31年度(2019)に廃止		
緑あふれるまちづくり基金		—	平成33年度(2021)に廃止		
文化振興基金		—	現状のとおり		
スポーツ振興基金		—	現状のとおり		
子ども福祉医療基金		—	現状のとおり		
取組	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
スケジュール	○			→	
成果指標	平成34年度(2022)までに上記の積立等を実施する。		指標の現状		
			—		

(3) 市出資団体の経営の健全化

Ⅱ-1-(3)-①	市出資団体の経営の健全化	担当	総務課ほか市出資団体所管課	
取組概要	市が出資する公社・第三セクターについて、それぞれの課題を把握し、経営の健全化に向けた具体策を順次実施する。 対象団体 ① (公財)秋田市総合振興公社 ② (一財)秋田市勤労者福祉振興協会 ③ (公財)秋田観光コンベンション協会 ④ (一財)秋田市駐車場公社 ⑤ (一財)秋田市学校給食会 ⑥ 河辺地域振興(株) ⑦ (株)雄和振興公社 ⑧ 太平山観光開発(株)			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
成果指標	債務超過を解消する。		指標の現状 債務超過 2 団体 (平成29年度(2017)決算)	

Ⅱ 財政運営の改革－2 歳入の確保

2 歳入の確保


(1) 新規財源の開拓


Ⅱ-2-(1)-①	ガバメントクラウドファンディングの実施			担当	企画調整課
取組概要	ふるさと納税に係る新たな取組として、実施事業を具体的に示して寄附を募るガバメントクラウドファンディングの手法を導入し、新規財源の開拓を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	○			▶	
成果指標	平成31年度(2019)から平成34年度(2022)までの4年間の寄附総額1,000万円を確保する。		指標の現状 －		

Ⅱ-2-(1)-②	新規財源の開拓			担当	財政課
取組概要	広告料や貸付料をはじめとした新規財源をさらに開拓するため、引き続き「新規財源検討連絡協議会」において検討を重ねながら、他都市の先進事例や民間の発想を取り入れるなど、新たな視点のもとで財源確保に向けた取組を進める。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
				▶	
成果指標	広告料収入等の新規財源については平成29年度(2017)決算額である1億円程度、ふるさと納税については2億円を確保する。		指標の現状 平成29年度(2017) 広告料等の新規財源99,253千円、ふるさと納税145,759千円		

Ⅱ-2-(1)-③	ネーミングライツの導入			担当	スポーツ振興課
取組概要	八橋陸上競技場に、夜間照明等整備事業の改修にあわせてネーミングライツを導入する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	○				
成果指標	平成31年度(2019)に八橋陸上競技場にネーミングライツを導入する。		指標の現状 －		

(2) 適正な債権管理と未収金の解消

Ⅱ-2-(2)-①	滞納整理の推進			担当	特別滞納整理課
取組概要	市が所管する債権の管理について、適切かつ効率的な徴収につながる指導・助言および体制強化の側面支援を行うことにより、滞納整理の推進を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	前年度を下回る収入未済額合計 (国・県支出金等を除く。)		指標の現状 平成29年度(2017)		
			6,641,719千円(決算額)		

Ⅱ-2-(2)-②	市税等の収入率向上等			担当	納税課ほか債権所管課																						
取組概要	税等の滞納を未然に防止するほか、納付指導や滞納処分により滞納整理の強化を図り、未収金の解消と収入率の向上を図る。																										
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>H29年度収入率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市税等</td> <td>98.8%</td> </tr> <tr> <td>国民健康保険税</td> <td>88.9%</td> </tr> <tr> <td>後期高齢者医療保険料</td> <td>99.4%</td> </tr> <tr> <td>生活保護費返還金</td> <td>78.4%</td> </tr> <tr> <td>生活保護費徴収金</td> <td>7.0%</td> </tr> <tr> <td>介護保険料</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td>私立保育所保護者負担金</td> <td>99.3%</td> </tr> <tr> <td>公立保育所保護者負担金</td> <td>98.4%</td> </tr> <tr> <td>公営住宅使用料</td> <td>96.6%</td> </tr> <tr> <td>水道料金・下水道使用料等</td> <td>99.3%</td> </tr> </tbody> </table>			名称	H29年度収入率	市税等	98.8%	国民健康保険税	88.9%	後期高齢者医療保険料	99.4%	生活保護費返還金	78.4%	生活保護費徴収金	7.0%	介護保険料	98.5%	私立保育所保護者負担金	99.3%	公立保育所保護者負担金	98.4%	公営住宅使用料	96.6%	水道料金・下水道使用料等	99.3%
	名称	H29年度収入率																									
	市税等	98.8%																									
	国民健康保険税	88.9%																									
	後期高齢者医療保険料	99.4%																									
	生活保護費返還金	78.4%																									
	生活保護費徴収金	7.0%																									
	介護保険料	98.5%																									
	私立保育所保護者負担金	99.3%																									
	公立保育所保護者負担金	98.4%																									
	公営住宅使用料	96.6%																									
水道料金・下水道使用料等	99.3%																										
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 																							
成果指標	前年度を上回る収入率(現年度)		指標の現状 平成29年度(2017)																								
			収入率は上記のとおり																								

Ⅱ 財政運営の改革－2 歳入の確保

(3) 未利用資産の売却

Ⅱ-2-(3)-① 未利用資産の売却		担当	財産管理活用課	
取組概要	市が保有する遊休地などの未利用資産について、一般競争入札等により売却する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
				▶
成果指標	土地売却収入年25,000千円を目標額として目指す。		指標の現状 平成29年度(2017)	
	①現有普通財産売却分 2,500千円	②旧法定外公共物・道路残地等売却分 22,500千円	土地売却収入 107,620千円	①普通財産売却分 88,493千円 ②旧法定外公共物・道路残地等売却分 19,127千円


(4) 基金の効率的な運用

Ⅱ-2-(4)-① 基金の効率的な運用		担当	会計課	
取組概要	本市の中・長期財政見通しにおいて、基金残高の減少が見込まれる状況にあることから、相殺枠超運用 ³⁴ や長期債券による運用など、効率的な基金の運用を検討・実施し、運用収入を確保する。			
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
				▶
成果指標	効率的な基金運用の実施		指標の現状 平成29年度(2017)	
			運用収入10,821千円	


³⁴ 相殺枠超運用
金融機関ごとの市債借入額を超えて預入を行うこと。


3 歳出の見直し

(1) 繰出金の見直し

Ⅱ-3-(1)-①	繰出金の見直し			担当	財政課
取組概要	独立採算の原則に基づく基準外繰出しのあり方について検討を行い、地方独立行政法人に移行した市立秋田総合病院への運営費負担金等を見直しを行う。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	基準外繰出しの縮減を図る。		指標の現状		
			—		

(2) 公共施設に係るコスト縮減

Ⅱ-3-(2)-①	事前協議による公共工事のコスト縮減			担当	工事検査室
取組概要	予算要求段階でのコスト縮減要綱に該当する事業を対象に、基本計画（原案）の内容や概算工事費等を確認する事前協議を行い、コスト縮減を推進する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	縮減項目を設計に反映させることにより、比較した縮減率を減らしていく。		指標の現状 平成30年度(2018) 対象件数38件 縮減率3.1% (縮減額/概算工事費総額)		

Ⅱ-3-(2)-②	省エネ推進による公共施設におけるコスト縮減			担当	環境総務課
取組概要	エネルギー集計システムを活用したエネルギー使用の量および料金の可視化と、専門技術者による省エネ支援の実施により、公共施設での省エネを推進する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	①エネルギー使用料金 ②CO ₂ 排出量 について、年平均1%削減する。		指標の現状 平成29年度(2017) ①2,169,723千円 ②65,757 t-CO ₂		

II 財政運営の改革－3 歳出の見直し


II-3-(2)-③	ごみ溶融炉でのバイオマスチップ (木質チップ)の採用			担当	総合環境センター
取組概要	溶融炉の1炉運転に木質のバイオマスチップを使用し、溶融炉の燃焼性を向上させることにより、ごみ処理の安定化、発電量増加等を図る。				
取組 スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	○			→	
成果指標	平成31年度(2019)に、バイオマスチップを採用し、発電量増による売電収入の増加を図る。(廃棄物発電会計)			指標の現状 平成29年度(2017) 売電収入266,985千円/年(2炉運転を含む) 1炉運転中のごみ1t当たりの売電量114kWh/t	

II-3-(2)-④	汚泥再生処理センターのし尿処理の 低コスト化			担当	総合環境センター
取組概要	汚泥再生処理センターでユニット型浄化装置を平成33年度(2021)から運用し、公共下水道への放流量を減少させることにより、下水道使用料の縮減を図る。				
取組 スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----	-----	○		
成果指標	平成33年度(2021)に、平成29年度(2017)の下水道使用料比で25%減を目指す。			指標の現状 平成29年度(2017) 下水道使用料29,627千円	


Ⅲ 組織・執行体制の改革

1 組織体制の見直し


(1) 組織機構の見直し

Ⅲ-1-(1)-①	効果的かつ効率的な組織機構の構築			担当	総務課
取組概要	成長プランの施策体系に沿った組織機構のあり方を検討するとともに、新たな行政課題に対応できるよう組織機構の見直しを行う。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	社会情勢の変化や行政課題に対応した効果的かつ効率的な組織機構を構築する。			指標の現状	
				－	


(2) 職員数の適正管理

Ⅲ-1-(2)-①	職員数の適正管理			担当	人事課
取組概要	市政を取り巻く環境の変化に柔軟に対応した定員管理を行う。再任用職員をその経験や知識を活用できる部門に配置しながらも、職員の年齢構成を考慮した新規採用を行う。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	職員数2,490人（再任用職員を除く。）を基本とする。			指標の現状	
				第6次秋田市行政改革大綱において、職員数2,547人（再任用職員を含む。）を上限としている。	

(3) 消防組織機構の見直し

Ⅲ-1-(3)-①	消防団の組織体制の見直し			担当	消防総務課
取組概要	団員の確保が困難な地域の班組織を統廃合して、拠点となる班に人員を集約することで、将来にわたって消防団の組織を維持するとともに、教育訓練の充実と装備等を強化し、災害対応能力向上と活性化を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	消防力の整備指針（消防庁告示）に基づいて、地域の消防力として機能する団員数と資機材を備えた班組織に見直す。			指標の現状 平成29年度(2017)	
				消防団169班	

Ⅲ 組織・執行体制の改革－ 1 組織体制の見直し

Ⅲ-1-(3)-②	消防力の適正配置			担当	消防警防課
取組概要	平成30年度(2018)に実施する消防力適正配置調査の結果を受け、消防署所の統合や、消防車両の必要台数と適正な配置の検討を行い、組織の効率化とより効果的な災害対応力の充実に取り組む。				
取組 スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022) 	
成果指標	消防力適正配置調査の結果を受け適正な配置を検討し、署所の統合に着手する。		指標の現状 平成29年度(2017) 14署所		

２ 執行体制の見直し

(1) 情報システムの最適化および効率化

Ⅲ-2-(1)-①	文書管理システムにおける電子化率の向上			担当	文書法制課
取組概要	国は、更新履歴を厳格に管理できる電子決裁システムへの移行を積極的に推進する方針であり、本市においても電子決裁等の割合（電子化率）を向上させることにより業務の効率化を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
				→	
成果指標	平成34年度(2022)までに、電子化率80%を目指す。			指標の現状 平成29年度(2017) 電子化率59%	

Ⅲ-2-(1)-②	ICTに係る中期的計画の策定・実施			担当	情報統計課
取組概要	官民データ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法が平成28年(2016)12月に施行され、市町村は、官民データ活用推進計画を作成することが努力義務として求められている。本市におけるICTの利活用に関する統一の方針として、成長プランや国、県の計画と整合を図るとともに、官民データ活用推進基本法への対応もあわせて、情報化推進に関する中期的計画を策定・実施する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	----->	○		→	
成果指標	平成32年度(2020)までに、計画を策定する。			指標の現状 —	

Ⅲ 組織・執行体制の改革－２ 執行体制の見直し

Ⅲ-2-(1)-③	情報システムの見直しおよび最適化			担当	情報統計課
取組概要	住民記録や税などの業務に利用している汎用機システム ³⁵ について、将来のクラウド化を見据え、平成33年(2021)10月の次期更新時において、本市独自開発の現行システムから、業者が提供するパッケージ製品 ³⁶ によるオープンシステム ³⁷ に移行し、情報システムの最適化を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----	-----▶	○		
成果指標	平成33年度(2021)に新システムを稼働させる。		指標の現状		
			-		

Ⅲ-2-(1)-④	印刷機器の適切な運用および管理によるコスト削減			担当	情報統計課
取組概要	印刷コスト削減に資する取組の励行とプリンタの適切な管理による修繕費の低減により、印刷コストの削減を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
				▶	
成果指標	①平成30年度(2018)総印刷枚数に対して、平成34年度(2022)総印刷枚数を15%以上削減する。 ②平成30年度(2018)配布プリンタ総修繕費に対して、平成34年度(2022)配布プリンタ総修繕費を10%以上低減する。		指標の現状 平成29年度(2017) ①総印刷枚数16,388,994枚 (本庁舎内にある認証印刷対象の複写機およびプリンタ全ての総印刷枚数) ②総修繕費3,690千円 (配布プリンタ)		

³⁵ 汎用機システム

メーカー独自仕様の製品で構成される大型汎用コンピュータを利用したシステム。本市では、住民記録や税務などの業務に利用している。

³⁶ パッケージ製品

既製品として業者が提供するソフトウェア製品。

³⁷ オープンシステム

仕様が公開された製品で構成されるシステム。

(2) 職員の働き方の検証

Ⅲ-2-(2)-①	職員の働き方の検証			担当	人事課
取組概要	柔軟で多様な働き方を推進することにより、職員一人ひとりがいきいきと働くことができる環境をつくり、職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
				→	
成果指標	①平成33年度(2021)までに、育児・介護中職員の時差出勤を実施 ②前年度を下回る時間外勤務時間		指標の現状 平成29年度(2017) ①未実施 ②7.2時間/月(職員1人当たりの時間外勤務時間)		

(3) 事務の集約化

Ⅲ-2-(3)-①	給与・福利厚生等総務事務の集約化			担当	人事課
取組概要	効率的な事務処理体制の構築に向け、人事課および各課で行う給与・福利厚生等の総務事務を集約する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----	-----▶	○		
成果指標	平成33年度(2021)までに、総務事務を集約する。		指標の現状 —		

Ⅲ-2-(3)-②	駅東サービスセンターの日曜日・祝日休館			担当	駅東サービスセンター
取組概要	市税等のコンビニ納付と証明書のコンビニ交付導入に伴い、当センターの休日取扱業務のほとんどがコンビニで対応できるため日曜日・祝日を休館にする。(土曜日の開館は継続)				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----▶	○			
成果指標	平成32年度(2020)までに、日曜日・祝日を休館にする。		指標の現状 平成30年度(2018) 休日(土曜日・日曜日・祝日)も開館		

Ⅲ-2-(3)-③	図書館の庶務経理の集中管理			担当	中央図書館明德館
取組概要	図書館の庶務経理を中央図書館明德館で集中管理し、業務の効率化を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
	-----▶	○			
成果指標	平成32年度(2020)までに、集中管理を実施する。		指標の現状 —		

3 内部統制の推進と職員の資質向上

(1) 内部統制とコンプライアンスの推進

Ⅲ-3-(1)-①	事務処理に関するリスク管理体制の強化			担当	総務課
取組概要	事務処理に関するリスクを未然に防止するために構築したリスク管理体制のもと、職員のリスク管理意識やコンプライアンス意識を一層向上させるとともに、より効果的なリスク管理の取組や情報共有のあり方を検討し、リスク管理体制の強化を図る。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
成果指標	全庁一斉の業務マニュアル点検への職員の参加割合90%以上			指標の現状 平成30年度(2018) 参加割合62%	

Ⅲ-3-(1)-②	内部統制に関する方針および体制の整備			担当	総務課
取組概要	地方自治法の改正（平成32年(2020)4月施行）に伴い、「市長は、内部統制に関する方針を定め、これに基づき必要な体制を整備するよう努めなければならない」となったことを受け、現行の「今後の内部統制に関する取組方針」を見直し、新たな方針と体制を整備する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
成果指標	平成33年度(2021)までに、改正地方自治法に基づく内部統制に関する方針と体制を整備する。			指標の現状 ○	

(2) 職員の資質向上

Ⅲ-3-(2)-①	業務改善運動の推進			担当	総務課
取組概要	庁内業務改善運動「かんTAN!かいZEN!大作戦!」を実施し、各職場で身近で簡単な業務改善に取り組み、実践事例は庁内に公開するなど、情報共有を図る。また、実践事例の中から、全ての職場で取り組みやすい事例を選び、庁内に実施を呼びかけて、庁内全体での行政サービスの向上、業務の効率化を推進する。				
取組スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)	
成果指標	改善件数120件（各課所室1件以上に相当）			指標の現状 平成30年度(2018) 全庁80件	

Ⅲ-3-(2)-②	時代の変化や行政課題に対応できる 人材の育成		担当	人事課
取組概要	取り巻く環境変化に対応し、新たな時代の要請に応える行政運営を進めるための人材育成策と研修体系を構築し、人事評価制度と連携した職員研修等の充実を図る。また、秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修実施計画を見直し、改訂する。(平成33年度(2021)～平成37年度(2025)の5か年方針・計画)			
取組 スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
成果指標	平成32年度(2020)に秋田市人材育成基本方針および秋田市職員研修実施計画の内容を見直し、改訂する。		指標の現状 —	

Ⅲ-3-(2)-③	女性管理職の登用拡大		担当	人事課
取組概要	平成28年(2016)に女性活躍推進法が施行されたことにより、女性の管理職登用や働きやすい職場環境づくりなどに対する社会的要請が高まっており、女性職員のさらなる活躍推進や仕事と生活の調和の推進に向けた意識啓発等の取組を実施するほか、将来の管理職を担う人材を育成するため、個々に応じてキャリア形成を考慮した人事運用を行う。			
取組 スケジュール	H31(2019)	H32(2020)	H33(2021)	H34(2022)
成果指標	平成34年度(2022)までに、女性管理職(課長級以上)の割合18.0%を目指す。		指標の現状 平成30年(2018)4月 14.6%	

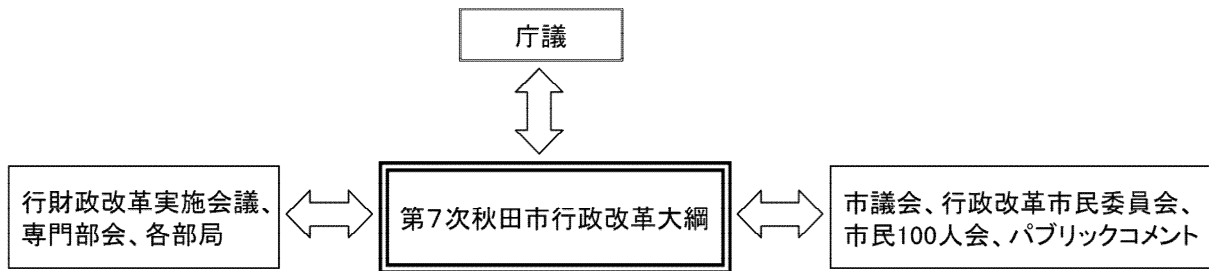
第3 資料

1 本大綱の策定経過

時期	庁内 (行財政改革実施会議、 庁議)	秋田市行政改革 市民委員会	市議会	市民公聴
H30年 4月	(4/13) 第1回実施会議 ・基本方針の検討 (4/23) 庁議 ・基本方針の審議・承認			
6月			(6/21) 総務委員会 ・基本方針の提示	
7月		(7/5) 第1回市民委員会 ・基本方針の検討		
8月	(8/24) 第2回実施会議 ・素案の検討	(8/29) 第2回市民委員会 ・素案の検討		
9月	(9/3) 庁議 ・素案の審議・承認		(9/19) 総務委員会 ・素案の提示 (9/26～10/12) 各会派 ・素案の説明、意見募集	(9/21～10/21) パブリックコメント、 市民100人会 ・素案への意見募集
11月	(11/19) 第3回実施会議 ・案の検討 (11/26) 庁議 ・案の審議・承認	(11/13) 第3回市民委員会 ・案の検討		
12月			(12/12) 総務委員会 ・案の提示	
H31年 1月	確 定 ・ 公 表			

2 策定体制

(1) 策定体制



(2) 秋田市行政改革市民委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市における行政改革を推進するに当たり、広く市民の意見を反映させるため、秋田市行政改革市民委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項に関し、必要な意見を述べ、又は提言を行う。

- (1) 行政改革大綱の策定に関すること。
- (2) 行政改革大綱の推進に関すること。
- (3) その他行政改革に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、市長が委嘱する委員10名以内で組織する。

2 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員会に、委員長および副委員長を置き、委員長は、委員の互選により定め、副委員長は、委員長が指名する。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 委員会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

(事務局)

第5条 委員会の事務局は、総務部総務課に置く。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(秋田市行政改革推進市民委員会設置要綱の廃止)

2 秋田市行政改革推進市民委員会設置要綱（平成23年5月16日市長決裁）は、廃止する。

秋田市行政改革市民委員会 委員名簿

任期：平成30年(2018)6月24日～平成32年(2020)6月23日

委員氏名	所属、役職等
委員長 小 国 輝 也	株式会社菓子舗榮太楼 代表取締役社長
副委員長 境 田 未 希	株式会社境田商事 取締役
相 場 哲 也	秋田商工会議所 専務理事
石 沢 真 貴	秋田大学教育文化学部 教授
加 藤 啓 二	株式会社秋田魁新報社 論説委員
熊 谷 嘉 隆	国際教養大学 アジア地域研究連携機構長／教授
佐 藤 郁 子	秋田ふき粉会 代表
高 橋 慶	公募による市民委員
成 田 幹 壽	公募による市民委員
福 田 廣 美	連合秋田中央地域協議会 事務局長

(3) 秋田市庁議規程

(設置)

第1条 市政の重要施策に関する事案の審議および報告を行い、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、秋田市庁議（以下「庁議」という。）を置く。

(付議事案)

第2条 庁議は、次に掲げる事項について審議し、その方針の決定を行うことができる。

- (1) 総合計画の策定および変更に関すること。
- (2) 行政改革大綱の策定に関すること。
- (3) 予算編成の方針および財政計画に関すること。
- (4) 機構および組織に関すること。
- (5) 重要又は新たな政策に関すること。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた事項に関すること。

2 庁議は、次に掲げる事項について、報告を受けることができる。

- (1) 総合計画の進行管理に関すること。
- (2) 行政改革大綱の進行管理に関すること。
- (3) 重要又は新たな政策の計画、決定、進行管理および実績報告に関すること。

(組織)

第3条 庁議は、市長、副市長、教育長、総務部長、危機管理監、企画財政部長、観光文化スポーツ部長、市民生活部長、福祉保健部長、保健所長、子ども未来部長、環境部長、産業振興部長、建設部長、都市整備部長、会計管理者、上下水道事業管理者、消防長および議会事務局長をもって組織する。

2 市長は、必要があると認めるときは、前項に規定する者以外の職員を庁議に出席させることができる。

(会議)

第4条 庁議は、市長が招集する。

2 庁議の進行は、副市長が行う。

3 市長に事故があるとき、又は市長が欠けたときは、副市長がその職務を代理する。

(幹事会)

第5条 庁議に、必要に応じて幹事会を置くことができる。

(事務局)

第6条 庁議に事務局を置き、事務局員は、総務部総務課および企画財政部企画調整課の職員をもって充てる。

(委任)

第7条 この訓令に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この訓令は、公布の日から施行する。

(秋田市行政審議委員会規程の廃止)

2 秋田市行政審議委員会規程（昭和40年秋田市訓令第11号）は、廃止する。

附 則（平成25年3月29日訓令第4号）

この訓令は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月25日訓令第7号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月18日訓令第7号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

(4) 秋田市行財政改革実施会議設置要綱

(設置)

第1条 行財政改革に関する重要事項を実施するため、秋田市行財政改革実施会議（以下「実施会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 実施会議の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 行財政改革に関する重要事項の実施に関すること。
- (2) その他行財政改革の実施のための必要事項に関すること。

(組織)

第3条 実施会議は、議長、副議長、行政改革を所管する部長および行政改革推進員（以下「推進員」という。）をもって組織する。

- 2 議長は、石井副市長をもって充て、副議長は、鎌田副市長をもって充てる。
- 3 推進員は、各部局内の調整、他の部局との連携等を行うほか、行政改革の推進に関する重要な事項について実務上必要な対応を行うものとし、議長が指名する者をもって充てる。

(議長および副議長)

第4条 議長は、実施会議を統括する。

- 2 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第5条 実施会議は、議長が招集し、その議長となる。

- 2 会議の出席者は、協議事項に応じて議長が指名する。
- 3 議長は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(専門部会)

第6条 実施会議に、行財政改革の特定課題を解決するため、専門部会を設置することができる。

- 2 専門部会は、部会長、副部会長および部会員をもって組織する。
- 3 専門部会の名称および所掌事項は、別表のとおりとする。
- 4 部会長および副部会長は、議長が指名する職員をもって充て、部会員は、部会長が指名する職員をもって充てる。
- 5 専門部会は、部会長が招集し、その議長となる。
- 6 部会長は、必要に応じて部会員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
- 7 部会長は、部会の協議結果を実施会議の議長に報告するものとする。
- 8 専門部会の事務局は、部会長が所属する部局の担当課所室に置く。

(事務局)

第7条 実施会議に事務局を置く。

- 2 事務局長は、総務部次長をもって充てる。
- 3 事務局員は、総務部総務課長、総務部人事課長、企画財政部企画調整課長、企画財政部財政課長をもって充てる。
- 4 事務局の庶務は、総務部総務課が行う。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、実施会議の運営に関し必要な事項は、議長が定める。

附 則

この要綱は、平成22年4月7日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成22年4月15日から施行する。

2 次に掲げる要綱は、廃止する。

(1) 行政改革推進庁内協議会設置要綱（平成11年4月1日市長決裁）

(2) 受益と負担の適正化検討委員会設置要綱（平成18年12月12日市長決裁）

(3) 秋田市公共施設利活用検討委員会設置要綱（平成21年11月18日市長決裁）

附 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月30日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

別表（第6条関係）

専門部会の名称	所掌事項
組織機構見直し専門部会	(1) 組織機構の見直しに関すること。
公共施設等最適化専門部会	(1) 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関すること。 (2) 未利用施設の利活用等に関すること。
市民協働・都市内地域分権推進専門部会	(1) 市民協働・都市内地域分権の推進に関すること。
電子化推進専門部会	(1) 情報化施策の推進に関すること。

第7次秋田市行政改革大綱
(第3期・県都『あきた』改革プラン)

平成31年1月発行

秋田市総務部総務課

TEL 018-888-5423

FAX 018-888-5424